

「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた  
中長期ロードマップの改訂のための検討のたたき台」に対する意見(案)

平成25年6月18日  
福島県原子力発電所の廃炉に  
関する安全監視協議会

1 たたき台の記述に関する意見

- (1) 事故は収束していないという認識の下、中長期ロードマップに基づく取組について、東京電力はもとより、国が前面に立ち責任を持って、安全かつ着実に進めることを明記すること。
- (2) 燃料デブリの取り出し等の困難性が高い取組については、取組を実現するための方法が確立されていないものが多く、今後技術開発を進めるとしているが、その実現性が明確でないことから、それぞれの技術開発の現状や今後の見通し等をできるだけ詳細に記載すること。

2 記載された取組の実施についての意見

- (1) 号機間で同時並行で行う取組が多く、作業時期や作業スペースの輻輳による支障が生ずる恐れがあることから、その実施に当たっては、総合的な進行管理の下で、リスク低減の徹底が図られるよう、国の責任においてしっかりと確認、調整すること。
- (2) 格納容器の内部を調査する装置や格納容器の補修(止水)装置、燃料デブリの取り出し装置等の各種装置の開発、陸側遮水壁等の汚染水対策技術、廃棄物の処理・処分技術等については、新技術の開発や運用例のない技術の適用であるなど、多くの技術的課題があることから、重層的な対策の検討も含め、産学官の関係者の役割分担を明確にした上で、国の責任の下にしっかりとこれらの解決に取り組むこと。  
また、その際は、国内はもちろん、世界の英知を結集した取組を加速化し、確実に課題が解決されるよう取り組むこと。

(3) 汚染水対策については、喫緊の課題であり、陸側遮水壁等の重層的な汚染水処理対策に万全を期すこと。

また、地下水バイパス計画については、その安全性の確保に取り組むとともに、県民に分かりやすく丁寧に説明することにより、理解を得ること。

(4) 廃炉作業の長期化による熟練作業員の減少が懸念されることから、人材の育成と確保に具体的、確実に取り組むとともに、作業員の被ばく管理をさらに徹底すること。

(5) 中長期ロードマップに基づく取組については、その進捗状況や今後の取組のみならず、各工程におけるリスク評価と対策についても定期的に県民に分かりやすく情報提供し、県民の不安解消に努めること。